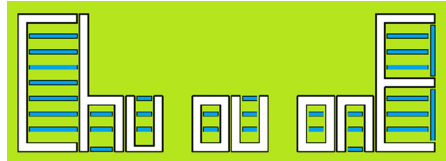


春日部市中央一丁目地区 まちづくりニュース

No.7

【令和6年7月発行】

発行：春日部市都市計画課中心市街地担当



再開発事業の事業化に向け、**準備組合が再始動**したこと等を説明

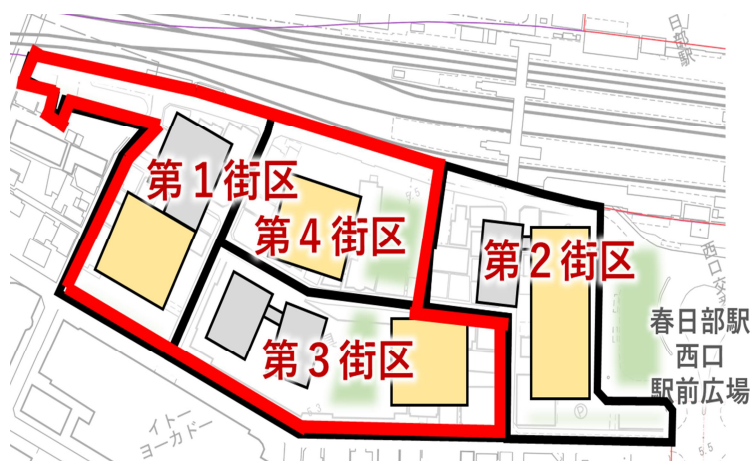
第6回
権利者の会
6/30(日)
実施

28名の権利者が出席し、事業化に向けた現在の取組状況について、説明と意見交換を行いました。



各街区における取組状況

世話人会が提示した、4つの街区案及び中央一丁目地区まちづくり方針に従って、現在、第1・3・4街区にて準備組合が再始動しました。また、第2街区についても、事業関係者によって、事業化の検討を行っていることを説明しました。



施設計画

準備組合で今年度行う事項

事業費
資金計画

権利変換
計画

今年度も街区ごとに事業化に向けた検討を進めます。

施行区域への導入路の検討を含めた交通計画業務委託の発注について

春日部市の取組み

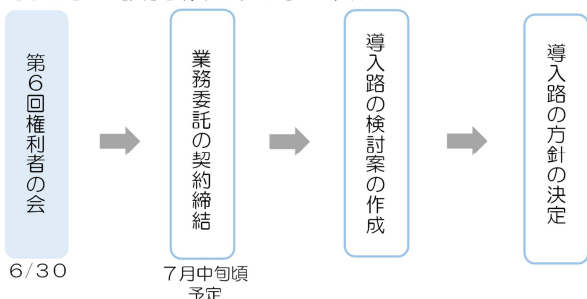
まちづくり方針における自動車ネットワーク（導入路）の配置パターン



地区計画などの都市計画手続きを進めるにあたり、配置パターンを確定する必要があります。そのため春日部市では、導入路位置の検討を含めた中心市街地における交通再編計画の業務委託を発注し、今後、再開発区域への導入路配置等の検討を行っていきます。

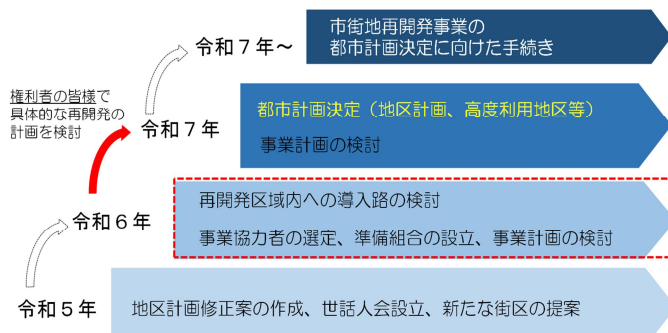
交通計画業務委託による

導入路の検討及び方針の決定のスケジュール



今後の流れ

※令和6年6月時点



「**第7回権利者の会**」
の開催につきましては、
予定が決まり次第
お知らせいたします

準備組合 進捗状況の説明

都市計画手続きや準備組合での事業計画の検討について、進捗状況をお知らせする予定です。

春日部市 導入路検討案についての説明

再開発区域への導入路の配置の検討について説明する予定です。

【問合せ先】

権利者の会 事務局 （春日部市都市整備部都市計画課中心市街地担当）

住所 春日部市中央七丁目2番地1

担当者：濱戸・柴野・中村

電話 048-736-1111（内線 3717・3719）

FAX 048-736-1974

E-mail toshikei@city.kasukabe.lg.jp